

2025(令和7)年度

# 事業計画書

2025(令和7)年3月

学校法人 藤村学園

東京女子体育大学

東京女子体育短期大学

# 目 次

2025(令和7年)度事業計画について .....	1
I 大学経営・運営 .....	2
II 教育改革 .....	11
III 学生支援 .....	14
IV 研究支援 .....	17
V 社会貢献・社会連携 .....	19
VI 施設整備計画 .....	21
VII 財務 .....	22
別紙1 学園組織図	
別紙2 2025(令和7)年度行事予定表	

## 2025（令和7）年度 事業計画

本学園は、藤村トヨの建学の精神である「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」を基調として、体育・スポーツの知の獲得と深い洞察力を身につけ、運動文化伝承の担い手として、凛とした次世代のリーダーとなる人材を育成することを理念としています。このような理念のもと、大学・短期大学ではそれぞれ教育目標を明確に示しており、社会に貢献できる人材の育成に努めていきます。

我が国の18歳人口は、2018（平成30）年以降減少局面に突入しており、2023（令和5）年は110万人、2032（令和14）年には初めて100万人を割って約98万人となると見込まれ、さらに、2040（令和22）年には約88万人にまで減少するとされています。

このように、高等教育機関を取り巻く環境がますます厳しさを増していく中、本学園も例外ではなく、ここ最近の学生数の急減により経営の悪化が深刻な状況となっています。今後は、生き残りをかけて教育・研究の改革を進め、教育の質の向上を図り、より一層の学生の確保に努めます。

財政面においては、経営基盤の改善を図ることを最優先とし、教育・研究活動の継続を主眼におきつつ、経費の削減を図ることで財政収支の均衡に配慮した財務計画を推進するとともに、学生及び保護者の信頼を高める教育内容の充実に一層努め、建学の精神に基づき、より魅力ある大学を目指すための改革を進めていきます。

2025（令和7）年度は、前述のとおり、急速に進む18歳人口の減少の影響を受け、非常に厳しくなっている経営状況を打開するため、広報、学生募集方法を抜本的に見直し、学生数の確保に向けて懸命に取り組むとともに、教職員が一体となって教育の質の向上に継続的に取り組み、社会のニーズに柔軟に対応するべく新たな教育の展開を目指していきます。そして、コンプライアンスの確立に努めつつ、あらゆる限りの可能性を追求し、本書に掲げる事業計画を展開していきます。

# I 大学経営・運営

## I-1 法人の運営

### 1 理事会等の開催

- (1) 常任理事会 (理事 5人 週1回程度随時開催)
- (2) 理事会 (理事 9人 毎月1回開催)
- (3) 評議員会 (評議員 15人 年3回程度開催)

### 2 学園組織図 別紙1のとおり

### 3 役員・評議員・教職員

#### (1) 役員

① 理事 9人      ② 監事 2人      ③ 会計監査人 1人

#### (2) 評議員 15人

#### (3) 教職員数

① 教育職員 55人      ② 事務職員 57人

【教職員構成】(令和7年4月1日予定) (単位:人)

教育職員		事務職員				非常勤講師
学長	1	局長	1	寮生指導員	2	31
教授	29	次長	2	嘱託員	1	
准教授	18	課長・主幹	9	教務補佐員	10	
講師	6	課長補佐・専門員	5			
助教	1	係長	10			
		主査	9	計 ②	57	
計 ①	55	係員	8	総計①+②	112	

### 4 設置する学校・学部・学科等

理事長 樋口 修資

#### (1) 東京女子体育大学

体育学部・体育学科

学長 金子 一秀

#### (2) 東京女子体育短期大学

こどもスポーツ教育学科

学長 金子 一秀

#### 【第三者評価機関別認証評価】

大学	平成 20 年 3 月 19 日 認証	財団法人 日本高等教育評価機構
	平成 27 年 3 月 10 日 認証	公益財団法人 日本高等教育評価機構
	令和 4 年 3 月 16 日 認証	公益財団法人 日本高等教育評価機構
短期大学	平成 19 年 3 月 22 日 認証	財団法人 短期大学基準協会
	平成 26 年 3 月 13 日 認証	一般財団法人 短期大学基準協会
	令和 3 年 3 月 12 日 認証	一般財団法人 短期大学基準協会

## 5 学部・学科の入学定員

【令和7年度学部学科の入学定員及び収容定員】

(単位：人)

		大 学 体育学部 体育学科	短期大学	総 計
			こども スポーツ 教育学科	
入学定員	入 学 定 員	340	80	420
	3年次編入学 定員	40		40
収 容 定 員		1,440	160	1,600

## 6 教育研究上の基本となる組織

大学等	学部	学科	コース
東京女子体育大学	体育学部	体育学科	教職体育学専攻コース スポーツ健康学専攻コース コーチング学専攻コース スポーツマネジメント学専攻コース
東京女子体育短期大学	こどもスポーツ教育学科		こども教育コース スポーツ教育コース

## 7 授業料等学納金

(単位：円)

	項 目	大 学	短 期 大 学
		体育学科	こどもスポーツ 教育 学科
入学時納入	入 学 金	300,000	230,000
	授 業 料(前期)	380,000	370,000
	施設設備費(前期)	165,000	140,000
	実験実習料	30,000	30,000
	計	875,000	770,000
後期納入	授 業 料(後期)	380,000	370,000
	施設設備費(後期)	165,000	140,000
	実験実習料	30,000	30,000
	計	575,000	540,000
合 計 (年額)		1,450,000	1,310,000

## 8 教育施設

- (1) 校地等 52,523 m<sup>2</sup> (学生寮 2,729 m<sup>2</sup>及び借地 998 m<sup>2</sup>を除く)
- (2) 校舎等 42,490 m<sup>2</sup> (学生寮 5,111 m<sup>2</sup>を除く)
- (3) 使用目的別校舎等
- 1号館 管理棟
  - 2号館 講義室、マルチメディアルーム、ゼミ室、研究室、女子体育研究所、  
教職ラーニングステーション
  - 3号館 藤村総合教育センター、地域交流センター、110周年記念藤村学園資料室
  - 4号館 講義室、武道場、メディアホール、ピアノレッスン室、多目的演習室、美術室、  
造形室、ゼミ室、研究室、会議室、キャリアセンター、広報部  
健康管理センター、リハビリテーション実習室、屋上多目的運動スペース
  - 5号館 第一体育館
  - 6号館 食堂、合宿室、保育演習室
  - 7号館 第二体育館、第三体育館
  - 8号館 合宿室
  - 9号館 第五体育館、プール
  - 10号館 第六体育館、図書館、多目的室
  - 11号館 第七体育館
  - 12号館 事務室、会議室
  - 13号館 藤村スポーツセンター

陸上競技場、ソフトボール場、テニスコート、正門前人工芝練習場、クラブハウス

(※学生寮(ふじ寮) 東京都国立市青柳)

1 教授会の開催

- (1) 定例教授会（月1回、原則として第一水曜日開催）
- (2) 臨時教授会（年6回程度開催）
- (3) 部館所長会（必要に応じて随時開催）

2 部館所長

（令和7年4月1日）

部・館・室長名	氏名
教務部長	若山 章信 教授
学生部長	八尾 泰寛 教授
キャリアセンター所長	櫻田 淳也 教授
教職センター所長	豊岡 弘敏 教授
入試部長	柳田 憲一 教授
広報部長	渡辺 博之 教授
図書館長	鶴澤 文子 教授
女子体育研究所長	大石 千歳 教授
健康管理センター所長	向井 直樹 教授
地域交流センター所長	三好 優美子 教授

※ 任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日〔2年間〕

3 令和7年度 行事予定表

別紙2のとおり

4 学生数

【大学及び短期大学の在学生数（令和7年4月1日）】

（単位：人）

学年	大 学 体育学部 体育学科	短期大学 こどもスポーツ 教育学科	総 計
1	252	45	297
2	218	26	244
3	263	/	263
4	337		337
計	1070	71	1141

# I 大学経営・運営

## I-3 学生確保

### 1. 学生募集戦略室の設置

18歳人口の減少等の影響を受け、令和5年度入試において入学者数が前年度より著しく減少したため、令和4年12月、学生募集の方針・方策等を企画立案し、関連部署等と連携して施策を推進するための組織として、学長を中心に常任理事で構成する「学生募集戦略室」を設置した。

学生募集戦略室では、これまでの入試分析、現状の問題点の洗い出し等を行い、令和7年度入試において引き続き、スポーツ特別奨学生制度及び寮費免除制度を充実するほか、以下のような学生募集の取組みを強化・推進する。

### 2. 強力な学生募集の推進

これまでの状況を受け、令和8年度入試等に向け、これまでの広報・学生募集方法について、現代の高校生や保護者の志向にマッチングしたものにすべく、抜本的な改革を行い、次のとおり学生募集を強力に推進する。

#### (1) 広報・学生募集に係る組織的改革

- ① 本学のブランディングの構築
- ② 「広報・学生募集」専門人材の登用
- ③ SNS等、現代の若者世代の情報収集の習慣にマッチングしたツールを活用した新たな広報戦略の企画・実施

#### (2) 各種取組

- ① スポーツ特別奨学生制度の継続
- ② 寮費免除制度の継続
- ③ 高大連携
  - ア) 高大連携協定校の拡充
  - イ) 連携事業の充実
    - ・ 高大連携協定校推薦枠の設定
    - ・ 教育交流の実施
    - ・ 連携プログラムの提供
- ④ 学生確保に向けた新たな取組の推進

上記取組に加え、大学・短期大学の今後の在り方の検討を踏まえ、次の方向性で学生確保に向けて取組を進める。

#### ア) 短期大学

- ・ 幼稚園教諭及び保育士養成に特化した内容に改組

#### イ) 大学

- ・ 短期大学の「小学校教員養成課程」を移行し、大学の「学科」として、令和10年度開設を目途に準備

## 1. 学部学科の再編

魅力ある教育を実現するとともに、より一層の学生確保を図るため、大学及び短期大学の改組改編を推進する。

具体的には、短期大学について「こどもスポーツ教育学科」を幼稚園教諭及び保育士養成に特化した内容に変更するとともに、大学について「こどもスポーツ教育学科」の小学校教員養成課程を移行し、令和10年度開設を目途に新学科の開設を目指す。

## 2. ガバナンス改革 【総務課】

令和6年度中に整備したリスク管理や監査に関する体制を適切に運用するとともに、適宜見直しを行うことによって内部統制の強化を図る。

## 3. 教学・事務組織の機能強化 【総務課】

### (1) コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス体制を適切に運用するとともに、法令や規程の改正及び社会情勢の変化に対応できるよう、定期的な見直しと改善を行う。さらに学内研修や情報共有を通じて、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

### (2) ICT活用による業務効率化 【総務課】

#### ア) 勤怠管理システムの導入

・教職員の労働時間をシステム化することで業務負担を軽減し、業務効率を向上させる。  
また、勤怠データを分析することで、勤務状況や業務量の把握を行い、業務改善に活用する。これらを通じて適切な労働環境を整備し、コンプライアンスを強化することに繋げる。

#### イ) ワークフローシステム導入の検討

・ワークフローシステムの導入に向け、業務プロセスの整理を行い、組織内の情報共有や業務フローを可視化・最適化する。それにより作業効率や正確性の向上、ペーパーレス化を推進する。

## 4. 教職員の資質向上 【総務課】

### (1) FD活動の推進 【総務課】

FD委員会を中心に、教育力向上・充実を図るための組織的な活動を推進する。また、教育改善のためのFD研修の実施、教育優秀教員の表彰の実施など、学生による授業評価を活用した取り組みを実施する。

### (2) 研修制度の充実 【総務課】

全教職員を対象として、教育・研究支援や管理運営等の能力向上を図るため、学園全体としての組織的な研修活動を推進する。

SD委員会を中心に、事務職員の資質向上・能力開発のため、職位に応じた研修など、体系的な研修制度を検討し実施する。

## 5. 事務局関係事業

### (1) 寄付金募集【財務・募金担当】

教育研究に要する経費、奨学金支給を含む多様な学生生活動への支援経費や校舎その他付属設備の取得・改修費に係る恒常的な「教育振興寄付金」のための募金活動を行う。

### (2) 学園報の発行【総務課】

学園の基本情報を広く周知するため、掲載内容の見直しを行い、冊子から WEB 公開への切り替えを検討し、最適なコンテンツを整備した上で継続的かつ定期的に発信する。

### (3) 内部監査【監査室】

ア) 学園の業務が適正に執行されているか確認のため内部監査を実施する。

イ) 監査室会議、及び四者協議会を開催する。

ウ) 監事監査に係る業務補助を行う。

### (4) ペーパーレス化の推進【総務課】

社会全体のデジタル化が進行している状況を踏まえ、印刷や用紙購入のコストの削減、業務負担の軽減を図るとともに、環境保全への貢献といった役割を果たすことを目的として、主要な会議においてペーパーレス化を推進する。

## 6. 学生募集・入学試験関係事業【入試課・広報課】

### (1) 学生募集活動

ア) 動画制作、SNS での情報発信

イ) 広報の効果検証

ウ) 卒業生とのつながりの強化

エ) オープンキャンパスの実施

オ) 効果的な高校訪問の実施

カ) 進学説明会への参加

キ) 出張講義の実施

ク) 高大合同練習会の企画・実施

### (2) 広報活動

ア) 大学案内の発行

イ) 広報誌の発行

ウ) ホームページによる広報

大学案内、入試案内、オープンキャンパス等イベント案内、資料請求等

エ) インターネットを利用した広報

オ) 受験雑誌、新聞、フリーペーパー、競技大会等プログラムなどへの広告による広報

カ) ポスター・チラシ等の制作・掲示・配付

キ) 交通広告による広報

### (3) 入学試験の実施

ア) 総合型選抜（一般、スポーツ、特別）（9月）（10月）（11月）（12月）（1月）（3月）

イ) 学校推薦型選抜（指定校、スポーツ）

ウ) 一般選抜

エ) 共通テスト利用選抜Ⅰ期・Ⅱ期

オ) 大学3年次編入学・転入学選抜Ⅰ期・Ⅱ期

## 7. 図書館の運営関係事業【図書館】

附属図書館は大学における教育・研究活動を支える重要な基盤機関であり、また総合的な教養の場でもある。この目的を達成するために学生の教育・学修、教員の研究活動を支援し、図書をはじめとする雑誌、新聞、映像、電子資料、学園史資料の収集・提供・保存を行う。

### (1) 図書等資料の収集・整理・保存（蔵書冊数予定 197,000 冊）

図書受入予定	約 3,000 冊
雑誌受入予定	約 300 種
新聞受入予定	約 13 種
映像資料受入予定	約 50 タイトル
データベース予定	約 6 種

### (2) 図書貸出予定冊数 年間 約 3,000 冊

### (3) レファレンス・サービス

### (4) 学外機関との相互協力

ア) 図書館間の資料の相互補完

イ) 国立情報学研究所の目録所在サービスへの図書・雑誌所蔵登録

### (5) 開館時間の延長

学生の学修時間の確保をめざすため、閉館を平日の通常 17 時を 19 時まで、土曜日の通常 13 時を 14 時まで遅らせ、開館時間を延長し授業終了後にも図書館を利用できるようにする。試験期間、卒業研究提出期間には平日は 20 時、土曜日は 17 時まで開館時間を延長する。

### (6) 広報活動

ア) 図書館広報誌 「LIVRE(リーヴル)」 年 1 回発行

イ) ホームページ（図書館ページ）の更新

ウ) 企画展示

### (7) 図書館事業予定

ア) フレッシュウィーク（年 1 回）

図書館の紹介・利用方法の説明を行い、新入生の学修支援を図る。

イ) ライブラリー・ツアー（年 2 回）

全体会と館内ツアーを開催する。各資料の配架場所、検索方法や利用方法を説明し、学生の調査・研究力の向上を図る。

ウ) 図書館ワークショップ（年 2 回）

テーマを設定して、学生の参加希望を募る。学生が図書館を活用し、楽しく主体的に学ぶ機会を提供する。

エ) 公開講座「絵本から広がる子育て」\*地域交流センター共催（年 1 回）

絵本をきっかけに、子どもと楽しく遊び、保護者同士で情報交換を行う場を提供する。

オ) 近隣中学校・高等学校との連携

図書館と地域の中学校・高等学校との連携を図り、地域社会への貢献を行う。図書館の情報発信力を高めていくことを目指す。

カ) 資料保存（通年）

古書・和綴じ本、貴重書などに対し、学術的な評価を行い、適切な方法で保存を図る。

ビデオテープ等の映像資料の電子化を行う。

キ) 授業関連資料の整備（年2回）

教科書及び授業関連資料を整備・充実させ、学生の勉学の利便性を高める。

ク) SDGs 関連資料の整備（通年）

SDGs の達成に向けて、SDGs 関連資料の収集を行い、配架を工夫して、本学教職員・学生の学びを支援する。

ケ) 集中蔵書点検（年1回）

東京女子体育大学・短期大学附属図書館運営規程第14条に基づき、蔵書点検を行う。

## 8. 情報化の推進【図書情報課】

本学園の「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティポリシー」に基づき、次の情報セキュリティ対策を推進する。

ア) 外部からの不正アクセスを完全に防御できる情報機器の整備（PC入替含む）、情報関係の安全な利用促進のための研修の提供、さらに外部専門機関との連携等、情報セキュリティの強化について組織的なブラッシュアップを図る。

イ) 情報部門強化に係る学内専門人材の育成を図る。

ウ) 情報セキュリティを含む情報管理のルールを最適化する。

エ) 各課・室で利用するシステムの共同利用やデータの共有化等、学内情報システムの一元化を含めた組織的な活用を検討する。

## 9. 危機管理体制の整備【総務課】

危機管理を適切に機能させるために、危機管理体制の整備を行うとともに、PDCAサイクルに基づく効果的な危機管理を実施するため、マニュアルの見直しを行う。

### (1) 組織の整備

危機管理委員会は、組織全体の危機管理を統括し方針を決定する。さらに、危機発生時に迅速に対応できるよう、対応チームの設置を含めた体制の整備を検討する。

### (2) 危機管理マニュアルの見直し

危機発生時の対応を統一するため、以下の要素を含めながらマニュアルを見直す。

ア) 対応手順と役割分担

イ) 緊急連絡体制

ウ) 報告・情報共有の方法

## 10. 学生・教職員の健康管理関係事業【健康管理センター】

### (1) 年度目標・計画

学生・教職員の精神衛生相談の需要及び、体育大学の特性から医師診察の需要が増えている現状に鑑み、拡充を目指す。

### (2) 相談体制の充実

SNS等の電子媒体を活用し、学生や教職員が相談しやすい窓口の設置について検討する。

### (3) 医事相談の充実

医事相談(医師による診察)枠の拡充について検討する。

## II 教育改革

### II-1 教育の質向上

「教務関係事業」【教務部 教務課 教務係】

#### (1) 授業運営の充実・効率化

- ア) 当該年度のすべての開講科目のシラバスについて、他の関係委員会・部署と調整するとともに、カリキュラム・ポリシーに基づきシラバス部会による記載内容の精査を行い、ディプロマ・ポリシーとの関連や授業計画・手法、評価方法等の改善を図る。
- イ) GPA 制度の活用、学修成果の把握及び学修支援の充実を図る。
- ウ) カリキュラムマップ（履修系統図）及びナンバリングの整備・充実を図る。
- エ) 大規模授業及び安全配慮が必要な実技授業等において、スチューデントアシスタントを活用することで授業の充実を図る。
- オ) スマートフォンによる出席登録を活用し、全授業における出席情報をポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」で管理することで、学生の状況把握に活用していく。また、学生における活用も促進していく。

#### (2) 履修指導の充実及び学習支援

- ア) 学生一人ひとりの能力・適性、興味・関心に応えられるよう、また基礎から応用まで幅広い学習ができるよう履修指導等を充実し、支援していく。
- イ) 履修登録、成績管理、卒業認定単位の確認、休講・補講・教室変更等の情報など、学生情報に関する教学管理システム「GAKUEN」・「UNIVERSAL PASSPORT」の活用の充実を図り、学習支援及び教学事務の利便性の向上を図る。
- ウ) 大学3年次における専攻コース及びゼミナールの選択（大学2年次3月に決定）に向けて、1年次から各専攻コース及びゼミナールの意義や特色等を説明し、学びの方向性を見出せるように指導の充実を図る。

#### (3) 学外実習・演習

学生の安全配慮を考慮した上で学外での授業活動を促進する。令和7年度は、隔年で実施しているオーストラリア英語研修及び海外英語・文化講座を開講し、学生の活動の幅を広げられるプログラムを提供していく。

#### (4) 創作オペレッタ発表会

短期大学こどもスポーツ教育学科 2年次開講授業「総合表現（創作オペレッタ）」の中で、創作劇の脚本、演出、音楽を創作し、出演までを学生自身で行う創作オペレッタ発表会を開催する。

#### (5) 導入教育の実施

- ア) 「藤村トヨの教育」（講義・演習1単位）は、本学の沿革や建学の精神、藤村トヨの教育実践を学習し、本学の理念や目的についての理解を図る。
- イ) 「国語基礎講座」（講義2単位）は、日本語の構造を知り、文章（特に論文）の読み方、目的に応じた文章の書き方、音声による表現の仕方など体験的に学び、大学の学習及び研究に必要な知識・技能を身に付けさせる。
- ウ) 令和7年度新規開講科目「体育・スポーツ学入門」（講義2単位）において、多くの教員と学びを進めていく授業展開とし、学生と教員との関係性をより深いものとしていく。

#### (6) キャリア教育の実施

「キャリアデザイン」（講義・演習1単位）は、自己の能力や特質について十分に理解した

うえで、進路の決定力を育む。さらには多様な他者を理解し、協働する能力を育成する。「キャリアトレーニング」(実習1単位)は、自己の適性を模索し、職業観を身に付けた上で、実際に関心ある分野・仕事を体験し、就職意識の啓発を図る。「インターンシップ」(実習1単位)は、業界研究・自己分析・企業研究等を行い、実際に関心ある分野・仕事を体験し、職業選択・進路決定に向けての活動へ繋げる。

(7) 授業の同時開講

科目特性により大学と短期大学の授業科目を同時開講し、授業が円滑に運営できるようにする。関連する科目を体系的に学び、他学科の学生と交流する機会とする。

(8) 履修形態の多様化

ア) 科目等履修制度は、大学と短期大学で受入れ、免許・資格取得等に必要な単位を修得できるようにする。

イ) 単位互換は、大学と短期大学の授業科目を相互に履修できる制度であり、資格取得及び卒業に向けて学修機会を広げる。

ウ) 科目等履修生数、他学科履修制度等について、新学科設置に際し、有効活用できるよう制度の見直しを検討する。

(9) 修学等に困難を感じている学生への対応 (合理的配慮の提供)

修学に困難を感じている学生に対する相談及び申請受付等を行い、障害学生支援委員会を通じて支援を必要とする科目担当教員との調整を図り、対象学生に対する学修の機会を整えていく。

聴覚障害学生に対しては受講する講義科目にノートテーカー又はPCテーカーを配置し、授業内容の理解を深める。対象学生が増加した場合はテーカーの配置が困難となるため、対象学生と連携を図り、UDトーク等アプリを活用して1名体制での情報保障の可能性を探る。

(10) 高大連携の実施

藤村女子高等学校生に対し実施している「特別科目等履修」については、実施時期・実施授業等を高校側と協議し、進めていく。藤村女子高等学校を含むその他の協定校とは、学生募集戦略室の方針等を踏まえ、教務課教務係としての取り組みを実施する。

## II-2 教学マネジメントの推進

(1) 教学マネジメント (教育改革の計画的推進) 【企画調査室】

・藤村トヨの建学の精神に基づく女子体育指導者の養成及び次世代のリーダーとなる人材並びに幅広い分野で社会の発展に貢献できる人材の育成を図るため、学生本位の教育の質向上を目指し、3つのポリシーを踏まえ教育活動を展開していく。

(2) ティーチングポートフォリオの活用支援

・教員がティーチングポートフォリオを活用し、授業や教育活動の質改善が行えるように支援を継続的に行う。

## II-3 内部質保証システムの強化

### (1) 自己点検評価【企画調査室】

- ・自己点検・評価規程に沿って、自己点検・評価活動の推進を図り、建学の精神、理念・目的の実現に向けて、恒常かつ継続的に本学の教育の質保証及び向上に取り組んでいく。2025(令和7)年度は外部評価委員会の意見等を踏まえつつ、2024(令和6)年度の点検を行い、改善に繋げていく。
- ・授業評価アンケートの結果を IR 担当が分析を行い、教育の質保証委員会で点検・評価する。教員はアンケート結果及びその分析結果を踏まえ、改善策等を「授業改善報告書」としてまとめ、学内にて共有する。また、教員の教育意識と指導技術の向上につながるように、FD 委員会において、授業改善報告書から改善すべき問題点を明らかにし、全学的な改善策について検討する。さらに課題等は FD 委員会から教育の質保証委員会へ報告し、更なる教育の質向上に向けた取組を進めていく。
- ・外部評価委員会は2年サイクルで開催し、1年目は評価年度、2年目は改善報告としていく。2025(令和7)年度は2年目となることから、外部評価委員会からの指摘・意見等を踏まえて改善に向けて取り組む。

### (2) 3つのポリシーの点検・評価

- ・令和7年度入学生からの新3つのポリシーに基づき、入学試験、カリキュラムの内容(授業内容)学修(習)支援、学修成果、教員組織・体制、施設・設備、社会との連携など、実施の検証をする。

### (3) 学生による授業評価の実施

- ・教員の教育意識や指導技術を高め、学生の視点に立った授業内容の改善に資するため、学生の個人情報保護に配慮しつつ、大学(体育学部体育学科)、短期大学(保健体育学科、こどもスポーツ教育学科)において全科目、全クラスを対象に学生へのアンケート調査を実施する。

【実施時期】前期授業 6月下旬～7月、後期授業 12月～2月中旬

学外・集中授業 7月～9月、12月～3月上旬

【科目数】科目数 約 300 授業数 約 600 履修者数 延べ 3万

- ・ベストティーチャーの表彰

アンケート結果を分析・検証し、回答率及び平均値が高かった教員に対し表彰する「ベストティーチャー賞」を設け、授業改善に向けて効果的な活用を図る。

### (4) IRの推進

- ・学内の教育・研究に関する情報の収集・分析、学生の意識や学習成果等に関する調査等実施及び分析を行い、分析結果等を内部質保証体制の中心となる教育の質保証委員会に提供する。教育の質保証委員会において、分析結果等を活用し、教学方針の形成の支援等、その他、本学の教育・研究活動をはじめとする大学の諸活動の活性化に繋がる事業の企画・立案を行う。

### (5) アセスメント・ポリシー(学習成果と教育効果に関する測定・評価)

- ・「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学アセスメント・ポリシー」に基づき、
  - 機関レベル(学生の就職率、卒業年次を実施する学習成果測定アンケート等によって、達成すべき資質・能力の修得状況进行评估)
  - 教育課程レベル(学科レベル)(卒業・進級要件の達成状況(単位修得状況・GPA)、学

部・学科の所定の教育課程における資格・免許の取得状況、達成すべき資質・能力の修得状況を評価)

- 授業科目レベル（シラバスで提示された成績評価基準等に基づいて、達成すべき資質・能力の修得状況を評価）

3段階の評価レベルで示した学習成果と教育効果に関する測定・評価項目で点検・評価を行う。

- ・3つのポリシーを踏まえた学習成果の点検・評価の充実を図るため、学習成果の測定・評価指標の経年分析と各指標を相互に関連させた複数指標の分析など、最適化を教育の質保証委員会にて行う。
- ・担当部署及び企画調査室が本学における教育・研究に関する学内の情報の収集・分析、学生の意識、学習成果等に関する調査等の実施及び分析を行い、分析結果等を内部質保証における体制の中心となる教育の質保証委員会に提供する。教育の質保証委員会は分析結果等を活用し、教学方針の形成の支援や、その他、本学の教育・研究活動をはじめとする大学の諸活動の活性化に繋がる事業の企画・立案を行う。

#### (6) 外部テスト（PROGテスト）の実施

- ・PROGテストはジェネリックスキルの成長を客観的に測定することが可能であり、学生の強みや課題などが可視化できる。大学1年次・3年次、短期大学1年次・2年次で実施し、経年比較を行い、成長度から本学の強みや課題を把握・分析する。分析結果は学生の能力向上のため教員に情報共有を行い、強みの更なる伸長と課題に対応した学生指導・支援に活用する。

### Ⅲ 学生支援

#### Ⅲ-1 学生支援の充実

##### (1) 学生生活支援の充実【学生部 学生課】

- ア) 新入生が大学・短期大学で充実した学園生活をスタートできるよう、年度当初に「フレッシュウイーク」として授業ガイダンス、キャリア支援、クラブ活動、学友会活動等の学園生活に必要な事項について説明を行うオリエンテーションを開催する。
- イ) 総務課・健康管理センター等と連携し、臨床心理士・公認心理師の配置による学生相談体制の段階的な拡充を図る。具体的には、現在週1日となっている臨床心理士による学生相談対応を週2日程度に増強し、より多くの学生からの悩み相談に対応できるよう努める。
- ウ) 全教員が曜日と時間を設定してオフィスアワーを実施し、学生の充実した学習活動を支援する。
- エ) 学友会を主体とする藤園祭実行委員会が、日頃の学習や課外活動の成果等を一般に公開し、学生相互の親睦を図って連帯感を強め、地域社会の人々との交流などを目的として開催する学園祭の運営を支援する。
- オ) 学生の健康増進と心身の安定を目的に、学生食堂の質の向上、充実に向け学生食堂運営事業者と協議を行い、より良い学生食堂の展開を図るための認識を共有できるように努めていく。また、学生の食の充実に寄与するため、外部の食品販売事業者等による学内での弁当等の販売実施に向けて関係者及び関係団体等と協議、推進する。

## (2) 課外活動への支援

- ア) 競技力の向上と精神面での成長を図るためにコーチ補佐、学外指導者等を配置して学生指導等への協力を仰ぎ、課外活動に参加する学生を支援する。
- イ) クラブ・サークル等の円滑な運営を図るため活動補助費を支給して課外活動を支援するとともに、現在 47 団体ある公認クラブ（サークル等を含む）の活動状況等を勘案してクラブの統廃合を進めて活性化を図る。
- ウ) 国際競技大会等の日本代表、国際親善を目的とする国際交流試合等に出場する学生を支援する。

## (3) 奨学金の充実

- ア) 本学独自の奨学金である藤村学園育英奨学金、スポーツ奨学金、藤村トヨ奨励金、藤村学園スポーツ特別奨学金、藤村学園スカラシップ制度、短期大学修学支援制度の適正な運営を図る。
- イ) 国の育英奨学事業として日本学生支援機構が行う第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）、給付型奨学金の適正な運営を図る。

## (4) 学生寮「ふじ寮」の運営

学生寮として安全で快適な生活を維持するため、衛生的で清潔な環境の保持に努める。

## (5) 後援会との連携強化

- ア) 本学教授を各支部に派遣して保護者と個人面談を実施し、学生の生活状況の把握や子女に関する悩み等の相談及び問題の解決を図るため保護者懇談会を開催する。
- イ) 藤園祭（学園祭）、大学認定クラブや海外遠征を行う学生に対する安定的かつ継続的な支援を求めて後援会との連携の強化を図る。

## (6) 学生意識調査の実施【企画調査室】

学生支援や修学指導等の検討に資するため、「入学理由・学生生活・課外活動・学修・悩み・健康」の5つの項目を立て「学生調査アンケート」を実施する。アンケート結果は、個人情報保護に配慮しつつ、学生生活の実態や学内の施設・設備の学生の利用状況等を把握し、学生の多様なニーズにこたえるための基礎資料として活用する。また、アンケートの集計結果、分析結果は学内外に公表する。

## Ⅲ-2 キャリア支援の充実

### (1) ガイダンス・イベントの実施【キャリアセンター キャリア支援課】

#### ア) 就職オリエンテーション

学年別にテーマを変え実施し、就職活動への意識を早めに高めていく。

#### イ) 就職ガイダンス

就職活動スケジュールや注意事項・インターンシップの重要性等を説明する。

#### ウ) 資格取得ガイダンス

資格を取得するための流れや申請方法等を説明する。

#### エ) 学内企業説明会

様々な業界の企業を招くとともに、卒業生の活躍も紹介できる説明会を実施する。

### (2) キャリア支援

#### ア) 就職活動ガイドブックの作成

就職活動ガイド『「なりたい！」の実現を目指して』を作成し、UNIVERSAL PASSPORT内に掲示し、学生の就職活動に必要な情報を提供する。

イ) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセラーを配置し、進路相談、応募書類添削、面接等、アドバイスをを行う。また、卒業生に対する就職相談にも応じる。

ロ) キャリア支援関係情報の収集・提供

就職先拡充を図るため、企業アンケート等を基に、本学学生に対する企業のニーズを把握し進路指導に活かす。また、インターンシップ先企業も増やす。

エ) 個別面談の実施

進路希望先を確認し就職活動が適切に行えるよう、学年別個別面談を実施し、指導・アドバイスをを行う。

(3) 就職活動支援

それぞれの進路先に沿った対策講座を実施する。なお、就職内定学生からの報告を他学年の学生へ情報提供する。

・就職対策講座 ・公務員対策講座 ・SPI対策講座

また、証明写真撮影会の実施、インターンシップ用の履歴書の作成及び指導も行う。

(4) 各種資格取得支援

各講座・講習会を開講し、学生のニーズに合わせ支援する。

・健康運動指導士認定試験対策講座 ・健康運動実践指導者認定試験対策講座

・日本赤十字社救急法講習会 ・日本赤十字社水上安全法講習会

・秘書検定(2級)対策講座

(5) 対外活動

対外的な活動によって情報を収集し、新たな就職先・インターンシップ先を開拓する。

ア) 就職推進懇談会 等

・体育施設関係、一般企業関係、幼稚園、保育所、施設関係 懇談会

イ) 訪問活動

・体育施設、一般企業、幼稚園、保育所、施設等

### III-3 教職支援の充実

(1) 教育実習の実施 【教職センター 教務課 教職係】

大学体育学部体育学科4年 266人

短期大学こどもスポーツ教育学科2年(小学校) 41人(科目等履修生を含む)

短期大学こどもスポーツ教育学科2年(幼稚園Ⅱ) 23人(科目等履修生を含む)

(2) 介護等体験の実施

大学体育学部体育学科2年・3年・4年 420人

短期大学こどもスポーツ教育学科1年 20人

(3) 保育実習の実施

短期大学こどもスポーツ教育学科2年(保育実習Ⅱ・Ⅲ) 18人

短期大学こどもスポーツ教育学科1年(保育実習Ⅰ) 40人

(4) 教師力養成講座

教員採用試験 3 年前倒し受験を実施する自治体が増えているため、対象学年の拡充について検討する。

7) 観察実習

教員志望者に対して、将来、教員としての職責を全うしていくために必要な資質と能力の基盤を形成していくことが主たる目的である。教員採用試験対策に終始せず、教員としての力量を高める基礎づくりに主眼を置いて事業を展開していく。また、令和 7 年度から大学専攻コース（教職体育学）の選択必修（前期）として単位化されるが「観察実習」としての位置づけは継続し後期のみ展開予定。

1) 教養対策講座

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師として必要な資質・能力を形成し、実践的な指導力を養成するため講座を開講する。また、教員採用試験に向けた基礎学力の向上を図り、教員を目指す学生への有効な支援を実施する。

2) 教員採用試験対策講座

教員採用試験合格者を増やす対策を推進するため、一般教養・教職教養・専門教養の各対策講座を開講、2 次試験対策としては、論作文・面接指導・模擬授業対策を個別で対応し、教員採用試験に向けた有効な学生の支援を実施する。

(5) 教職ラーニングステーションの充実

7) 利用学生の利便性向上の観点から、教職アドバイザーの曜日・時間帯等配置方法について検討する。

1) スペースを拡充したことを踏まえ、個別ブースや簡易黒板等、環境整備について検討するとともに、教員採用試験受験者の都道府県別報告ファイル作成など、学生のフォロー体制を整える。

## IV 研究支援

### IV-1 研究活動の充実

女子の体育・スポーツ・レクリエーション・健康等とそれに関連する研究調査を行い、その向上・発展に寄与するとともに、学校教育・幼児教育における教員・指導者養成に関する研究の促進と、その成果の社会への還元を図る。【研究協力課 女子体育研究所】

(1) 教員の個人研究・共同研究に対する補助

個人研究（奨励個人研究はなし）

共同研究（新規なし・継続 4 件予定）

学長奨励研究（新規なし・継続 2 件予定）

(2) 研究フォーラムの開催

第 20 回研究フォーラムを開催し、共同研究ほか本学教員による研究、及び女子体育研究所共同研究の成果を本学教員と学生に発表する。

(3) 「紀要」、「所報」の発行

「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要」は教員の研究成果を論文として発表する機会を設けるため毎年発行し、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリで発表する（第 61 号）。

「女子体育研究所所報（所報の正式名称）」は、研究フォーラムで発表された研究内容を研究報告として発表する場として毎年発行し、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリで発表する（第20号）。

(4) 研究者情報の開示（教員の研究業績の開示）

ア) 本学の研究資源として、教員の持っている知的資源、資質・能力及び本学独自の研究指導成果を広く公表する。

イ) 教員の研究領域や分野を相互に理解し、研究活動を充実させ、研究集団としての価値を高める機会とする。

ウ) ホームページ（教員情報）、research map(教員名又は大学名で検索)及びJ-GLOBAL (research mapの教員から検索)において、本学教員の研究業績の開示を行っている。

(5) 研究倫理研修会、及び研究倫理審査の実施

教員及び学生の研究実施に当たり、教職員を対象とした研究倫理に関する研修会、及び研究倫理審査を実施する。研究倫理審査結果に関する証明書は和文・英文で発行し、論文投稿の際に添付できるようにしており、本学における研究倫理の遵守を保証している。

また、令和6年度より、「研究倫理委員会、研究倫理審査方法に関する内規」を改正し、既承認の研究について研究期間内での一部修正・追加を行う場合は、委員長の承認をもって研究倫理審査の承認に代えることができることとした。

(6) 学生に対する体力テストの実施と測定結果の活用

被検者は大学・短期大学各1・2年生、及び希望する競技系クラブ所属3・4年生とし、検者は大学3・4年生が行う。測定結果は、学生個人に返却するとともに集計値を本学ホームページに掲載する。健康・体力に関する研究の一環としての「体力テスト」を継続的に実施し、データの蓄積を行い、研究資料として堅持する。加えて、体力テストで使用する機材等の更新・充実化をはかり、学生の測定技術の向上や研究設備の維持・向上を行う。そのために、最新の測定機材により正確な測定データが得られるように実施体制の整備を図る。

(7) 研究環境の整備と研究活動の促進

研究機器等の計画的な整備や更新、維持管理を行い、科学研究費補助金間接経費や、女子体育研究所共同研究費、女子体育研究所用の図書購入経費等を活用し、研究環境の質の向上を目指す。具体的には、体力測定関連の測定機材、統計データ分析用のコンピュータや統計分析ソフト、統計分析ソフトの解説書など研究を補助する図書の購入、英文論文投稿における論文翻訳の補助等を進める。

## IV-2 多様な外部資金の獲得

(1) 科学研究費補助金獲得のための活動

研究活動に係る補助金等外部資金を積極的に獲得し、より高度な研究活動を推進するとともに、発展・充実化を図る。科研費獲得に向けたFDや講習会等の実施を積極的に行うとともに、科研費の応募書類の事前チェック体制を強化する。

中期計画の最終年度までに、1人最低1回は科研費に応募することとし、科研費獲得者を増やす。目標達成のため、教職員を対象とした、科学研究費補助金への応募に関する講習会を実施する。科学研究費補助金の申請書類の書き方、応募時の注意点などについて、科学研究費を獲得した本学教員による講演やWebinarを活用した講習を行う。

## (2) 学外機関との連携強化による実践的な研究の推進

産官学や多様なコミュニティとの連携事業の実現可能性について積極的な働きかけを行うことで、産業界をはじめとした学外機関との連携を強化し、社会課題の解決をはじめとした実践的な研究開発を推進する。合わせて、研究テーマに適合する受託研究費、委託研究費、研究奨学金等に関する外部情報の収集と情報提供を積極的に行う。

## V 社会貢献・社会連携

### V-1 社会貢献・社会連携

#### 1. 人的リソースの活用【研究協力課 地域交流センター】

人材養成や研究成果を活かし、地域の課題解決やイノベーションの創出、地域活性化を推進するとともに「知の拠点」としての存在価値を高める。

具体的には、大学の教員や学生を派遣し、地域の教育・文化・スポーツ等の活動を支援するとともに、大学主催事業である公開講座、定期レッスン、ジュニア・ユースクラブの運営・実施により、体育大学ならではの人材リソースを活かし、地域ニーズを反映した学び（リカレント教育）の場を提供し、地域の発展に寄与する。

##### (1) 公開講座の開催

###### ア) 公開講座（24 講座）

地域の方が自由に参加できる講座を無料と有料で提供する。

幼児講座	6 回開講	各 20～40 人
小学生講座	8 回開講	各 15～50 人
中学・高校生講座	3 回開講	各 40～50 人
成人講座	5 回開講	各 20～40 人
社会人講座	2 回開講	20 人

###### イ) 公開講座運営目標

幼児から高齢者までの幅広い年齢層を対象に、年間 5 区分・20 講座以上を開講するものとする。

実施内容が参加者に理解されているかアンケート集計し、各講座定員に対して参加者数 60%以上及び参加満足度 75%を目指す。また、受講者や講師、協力学生から収集した意見も反映させ、公開講座の充実を図る。

##### (2) 定期レッスン

###### ア) 定期レッスンは、専門的内容の定期講座を有料で提供する。

新体操 7 回開講 各 40 人（小学生～高校生対象）

陸上競技 4 回開講 各 40 名（小学生 ・低学年クラス ・高学年クラス）

###### イ) 定期レッスン運営目標

定期レッスンは、年間 4 講座以上を開講するものとする。

実施内容が参加者に理解されているかアンケート集計し、各講座定員に対して参加者数 50%以上及び参加満足度 75%を目指す。また、受講者や講師から収集した意見も反映させ、定期レッスンの充実を図る。

(3) ジュニア・ユースクラブの開催

ジュニア・ユースクラブは会員制とし、通年で継続的に事業運営する。

ア) 新体操クラブ

会員の競技力強化・育成を図るため、国内外から特別講師の招聘を行い、国内競技会及びジュニアの育成・強化練習会にも積極的に参加する。

一般コース	キッズ	3クラス	毎週1回	各15人
	ジュニア	6クラス	毎週1回	各20人
	ユース	1クラス	毎週1回	15人
育成コース		4クラス	毎週1~2回	各12~15人
選手コース		3クラス	毎週3~5回	各10人

イ) ヒップホップクラブ

ヒップホップ	1クラス	毎週1回	20人
--------	------	------	-----

(4) ボランティア講座の開催 (学生対象/5テーマ13講座/講義・演習)

学生にボランティアの意義、理論を学ばせ、演習・実習を通してボランティア実践の方法を学ばせる。

(5) ボランティア活動

教育・文化・スポーツ等に関する地域社会からの要請に基づき、教員、学生を派遣し、社会貢献の一環とする。

(6) 産官学連携の推進

「開かれた大学」として、地元自治体や産業界、外部機関等との協力のもと、大学と社会との連携を強化し、教育・研究の成果を社会に還元することで地域課題の解決や地域の活性化に寄与する。産官学連携を通して、地域や企業と Win-Win の関係になるような仕組みを構築する。

令和7年度については、東芝ブレイブルーパス東京と連携し、先方への本学学生派遣の他、本学の授業(ゼミ)や研究活動へ協力をさせていただき予定である。

2. 地域との交流関係事業【総務課・企画調査室】

地方自治体との包括連携事業

国立市、立川市、国分寺市、府中市、日野市の5市と各包括連携協定に基づいて協議会を開催し、年度報告及び実施計画の確認を行い、事業運営の強化に向けて協議する。また、地域連携のさらなる展開、拡充を図るために多摩地域等他の地方自治体との連携を模索する。

さらに体育・スポーツを通して社会との繋がりをより強固なものにするため令和6年12月に東京都教育委員会と連携協定を締結し、部活動地域連携・地域移行を推進していく。

## VI 施設整備計画

### VI-1 施設設備計画

#### 1. 施設の整備【財務課】

教育環境の整備充実として、大学構内の施設・設備について、厳しい財政状況を十分考慮し、必要性・緊急性等を踏まえて、教育研究機関としての安全・安心な施設等の維持を図る。

令和7年度の整備が必要な主な工事の候補は次の通りであり、厳格に優先度を見極めて、適宜実施していく。

##### (1) 1号館電気室変電設備更新工事

受変電設備が経年劣化により老朽化しており、電気の安定供給のため更新工事を実施する。

##### (2) 1号館吸収式冷温水発生機改修工事

吸収式冷温水機を設置してから15年が経過しており、保全整備を年次計画（3/4年目）にて実施する。

##### (3) 10号館図書館2階閲覧室系統空調機更新工事

空調機の経年劣化により不具合が生じているため、空調設備の入替工事を実施する。

##### (4) 無線アクセスポイント入替工事

各棟の既設の無線アクセスポイントの交換工事（5年毎を目途に実施）を実施する。

#### 2. キャンパス整備計画【財務課】

##### キャンパス整備計画の検討

将来的な5・6・7・8号館の建替え等を視野に入れ、整備計画を検討する。

## Ⅶ 財務

### Ⅶ-1 予算概要

#### 1. 予算編成の概要

令和7年度予算は、予算編成方針に基づき、部署別の事業計画及び予算申請についてヒアリングを実施し、理事査定並びに予算委員会を経て編成しています。本学園を取り巻く環境は、18歳人口の減少の影響が現実化となり、年々厳しい環境下にあります。

こうした状況の中で、財務基盤の安定を確保するには大変厳しい状況ですが、その中でも、学園の運営を維持するためには、中期財務計画に基づき、より一層学生募集に力を入れ、確実に入学定員充足率向上など収入の安定化に向けて取り組んでいかなければなりません。また一方で、学生、教員の教育研究環境の維持充実、学生の課外活動の環境整備及び学生の奨学金関係など教育研究の水準の維持向上に取り組んでいきます。

収入については、学生総数は前年度比67人の減少が見込まれ、収入全体の73%を占める学納金収入が前年度実績を下回る大変厳しい予算編成となっています。

支出については、教育研究経費及び管理経費で教育内容等の改善・充実費、学生支援に係る奨学金、国の授業料等減免による修学支援費（補助金対象）、学生生活・クラブ活動費、教職・キャリア支援費、図書館運営費、地域交流事業費、広報活動費、各施設に係る保守管理費及び減価償却費等を予算に計上しています。特に奨学金においては、スポーツ特待生の拡充や昨年度から引続き寮費の免除を計上しています。その他に情報セキュリティの強化など、学生の修学支援及び教育環境整備に取り組んでいきます。

施設設備関係は、施設設備改修計画に基づき2・3号館等のLED化工事、10号館2階空調機器更新、無線アクセスポイントの更新、緊急性を要する施設の改修工事及び設備の更新費用を予算計上し、教育環境の改善・充実に配慮しています。

- (1) 学生数：大学1,066名（前年比58名減）、短期大学72名（前年比9名減）  
合計1,138名（前年比67名減）
- (2) 教育研究経費・管理経費：教育内容等の改善・充実費、学生支援に係る奨学金、国の授業料等減免による修学支援費（補助金対象）、学生生活・クラブ活動費、教職・キャリア支援費、図書館運営費、地域交流事業費、広報活動費、各施設に係る保守管理費及び減価償却費等を予算に計上しています。
- (3) 奨学金：学生支援として経済支援、学業やスポーツ優秀者の支援、スカラシップ及び国際大会参加者への激励や報奨等の奨学費、寮費の免除、国の授業料等減免による修学支援費（補助金対象）
- (4) キャンパス計画・施設設備
  - ① 10号館2階閲覧室系統空調機更新
  - ② 4号館及び2・3号館LED化工事
  - ③ 無線AP（FG-NET）更新
  - ④ その他施設設備関係の整備について緊急性を要するものから随時実施
  - ⑤ 劣化度診断による建物長寿命化安全対策実施

#### 2. 資金収支予算について

表1の『資金収支予算書』は、当該会計年度における学校法人全体の諸活動の計画に係る資金の

収入と支出を科目別に明らかにし、支払資金の収入と支出の顛末を表すものです。

当該会計年度はもとより、前年度あるいは次年度以降の諸活動に関する資金を含め、計算上実際の入出金が当該期間内に生じなくても計上し、資金収入調整勘定(前受金・未収金)や資金支出調整勘定(前払金・未払金)で相殺するようになっています。

#### 【資金収支予算の主な科目説明】

##### (1) 収入科目の説明

- ① 学生生徒等納付金収入・・・授業料、入学金、施設設備資金、及び実験実習料の収入
- ② 手数料収入・・・入学検定料、試験料、及び証明書手数料等の収入
- ③ 寄付金収入・・・特別寄付金(使途指定)、一般寄付金、法人や個人からの寄付金収入
- ④ 補助金収入・・・国や地方公共団体からの補助金収入
- ⑤ 資産売却収入・・・施設・設備、有価証券等の売却による収入(有価証券の早期償還を含む)
- ⑥ 付随事業・収益事業収入・・・補助活動事業(寮舎収入)、公開講座、受託事業、及び収益事業からの繰入収入(活動区分収支では付随事業と収益事業収入は区分経理される)
- ⑦ 受取利息・配当金収入・・・特定資産の運用利息及び有価証券や預金の利息収入
- ⑧ 雑収入・・・私立大学退職金財団交付金、施設設備利用料、及び科学研究費間接経費収入等の収入
- ⑨ 前受金収入・・・翌年度入学者の学生生徒等納付金収入や入寮予定者の寮舎費収入
- ⑩ その他収入・・・特定資産の取崩収入及び前年度の未収入金等の収入

##### (2) 支出科目の説明

- ① 人件費支出・・・教員人件費、職員人件費、役員報酬、及び退職金の支出
- ② 教育研究経費支出・・・教育研究活動を用途目的とする費用支出  
(消耗品費・光熱水費・旅費交通費・奨学費・修繕費・業務委託費など)
- ③ 管理経費支出・・・理事会・評議員会及び法人部門に係る業務のために要する費用、教職員の福利厚生費、学生募集経費、及び補助活動事業に要する費用支出
- ④ 施設関係支出・・・土地・建物・構築物の取得に要する支出及び付属する電気・給排水等の設備のための支出(建設仮勘定支出を含む)
- ⑤ 設備関係支出・・・教育研究用機器備品、管理用機器備品、及び図書などを取得するための支出
- ⑥ 資産運用支出・・・有価証券の購入及び特定資産へ繰入れるための支出

#### 【令和7年度 資金収支予算】

収入の部は学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入、補助金収入等の収入のほか前受金収入等を含め25億4,965万円。一方、支出の部は教職員の人件費、教育研究活動、及び法人の運営に必要な諸経費のほか施設設備関係支出を含め32億382万円。

結果、資金収支は6億5,417万円の支出超過。前年度繰越支払資金と合わせた翌年度繰越支払資金は6億6,701万円の見込みです。

### 3. 事業活動収支予算について

表2の『事業活動収支予算書』は、当該会計年度における学校法人全体の諸活動の計画に係る収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全に維持されているかどうかを

示すものです。

経常的な「教育活動収支」と「教育活動外収支」、臨時的な「特別収支」の3つの活動区分ごとに収支差額を表示しています。

**【事業活動収支予算書固有の主な科目説明】**

- ① 基本金組入額・・・学校法人がその諸活動の計画に基づき継続的に保持していくために必要な資産の取得に充てた資金の組入額
  - 第1号基本金・・・校地、校舎、備品、図書等の固定資産の取得価額
  - 第2号基本金・・・将来固定資産を取得する目的で積立てた預金等の資産の額
  - 第3号基本金・・・奨学費等の基金として保持し運用する金銭等の資産の額
  - 第4号基本金・・・恒常的に保持すべき資産の額
- ② 減価償却額・・・減価償却資産の取得額から毎年経費として当該会計年度に配分している額
- ③ 徴収不能額等・・・金銭債権が徴収不能になった場合や徴収不能引当金を計上した場合の額

**【令和7年度 事業活動収支予算】**

教育活動収支は11億1,502万円の支出超過、教育活動外収支は1億5,377万円の収入超過となり、教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は9億6,125万円の支出超過。

特別収支及び予備費を加えた基本金組入前当年度収支差額は9億7,109万円の支出超過。

基本金組入額は1億5,494万円を見込む。

結果、令和7年度収支差額は11億2,604万円の支出超過。累積の翌年度繰越収支差額は66億3,804万円の支出超過の見込みです。

表1

## 資金収支予算書

令和7年4月1日 から  
令和8年3月31日 まで

(単位：千円)

収入の部			
科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減
学生生徒等納付金収入	1,378,746	1,423,363	△ 44,617
手数料収入	11,838	15,598	△ 3,760
寄付金収入	6,500	6,320	180
補助金収入	156,056	164,662	△ 8,606
国庫補助金収入	( 155,964 )	( 164,164 )	( △ 8,200 )
地方公共団体補助金収入	( 92 )	( 498 )	( △ 406 )
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	131,941	106,347	25,594
受取利息・配当金収入	167,766	179,623	△ 11,857
雑収入	13,368	42,647	△ 29,279
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	295,347	348,281	△ 52,934
その他の収入	739,521	1,262,419	△ 522,898
資金収入調整勘定	△ 351,433	△ 322,433	△ 29,000
期末未収入金	( △ 3,152 )	( △ 32,253 )	( 29,101 )
前期末前受金	( △ 348,281 )	( △ 290,180 )	( △ 58,101 )
前年度繰越支払資金	1,321,193	1,812,651	△ 491,458
収入の部合計	3,870,843	5,039,478	△ 1,168,635

(単位：千円)

支出の部			
科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減
人件費支出	1,145,835	1,149,041	△ 3,206
教育研究経費支出	774,809	635,500	139,309
管理経費支出	179,028	234,349	△ 55,321
借入金等利息支出	13,922	12,151	1,771
借入金等返済支出	57,492	57,492	0
施設関係支出	124,183	59,779	64,404
設備関係支出	45,785	34,632	11,153
資産運用支出	863,395	1,525,639	△ 662,244
その他の支出	40,596	40,399	197
[予備費]	[ 10,000 ]	[ 10,000 ]	[ 0 ]
資金支出調整勘定	△ 51,219	△ 40,697	△ 10,522
期末未払金	( △ 48,580 )	( △ 37,338 )	( △ 11,242 )
前期末前払金	( △ 2,639 )	( △ 3,359 )	( 720 )
翌年度繰越支払資金	667,017	1,321,193	△ 654,176
支出の部合計	3,870,843	5,039,478	△ 1,168,635

表2

## 事業活動収支予算書

令和7年4月1日 から  
令和8年3月31日 まで

(単位：千円)

教育活動	事業活動収入の部	科目	令和7年度予算	令和6年度予算	増減
		学生生徒等納付金	1,378,746	1,423,363	△ 44,617
		手数料	11,838	15,598	△ 3,760
		寄付金	6,000	6,005	△ 5
		経常費等補助金	156,056	164,662	△ 8,606
		国庫補助金	( 155,964 )	( 164,164 )	( △ 8,200 )
		地方公共団体補助金	( 92 )	( 498 )	( △ 406 )
		付随事業収入	131,541	106,147	25,394
		雑収入	13,368	42,647	△ 29,279
		教育活動収入 計	1,697,549	1,758,422	△ 60,873
教育活動	事業活動支出の部	科目	令和7年度予算	令和6年度予算	増減
		人件費	1,228,406	1,154,811	73,595
		教育研究経費	1,320,620	1,182,874	137,746
		減価償却額	( 545,811 )	( 547,374 )	( △ 1,563 )
		管理経費	260,552	321,278	△ 60,726
		減価償却額	( 81,524 )	( 86,929 )	( △ 5,405 )
		徴収不能額等	3,000	3,000	0
		教育活動支出 計	2,812,578	2,661,963	150,615
		教育活動収支差額	△ 1,115,029	△ 903,541	△ 211,488

(単位：千円)

教育活動外収支	収入の活動	科目	令和7年度予算	令和6年度予算	増減
		受取利息・配当金	167,300	179,157	△ 11,857
		その他の教育活動外収入	400	200	200
		教育活動外収入 計	167,700	179,357	△ 11,657
教育活動外収支	支出の活動	科目	令和7年度予算	令和6年度予算	増減
		借入金等利息	13,922	12,151	1,771
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出 計	13,922	12,151	1,771
		教育活動外収支差額	153,778	167,206	△ 13,428
		經常収支差額	△ 961,251	△ 736,335	△ 224,916

(単位：千円)

特別収支	収入の活動	科目	令和7年度予算	令和6年度予算	増減
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	1,156	971	185
		特別収入 計	1,156	971	185
特別収支	支出の活動	科目	令和7年度予算	令和6年度予算	増減
		資産処分差額	1,000	21,574	△ 20,574
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出 計	1,000	21,574	△ 20,574
		特別収支差額	156	△ 20,603	20,759

〔予備費〕 [ 10,000 ] [ 10,000 ] [ 0 ]

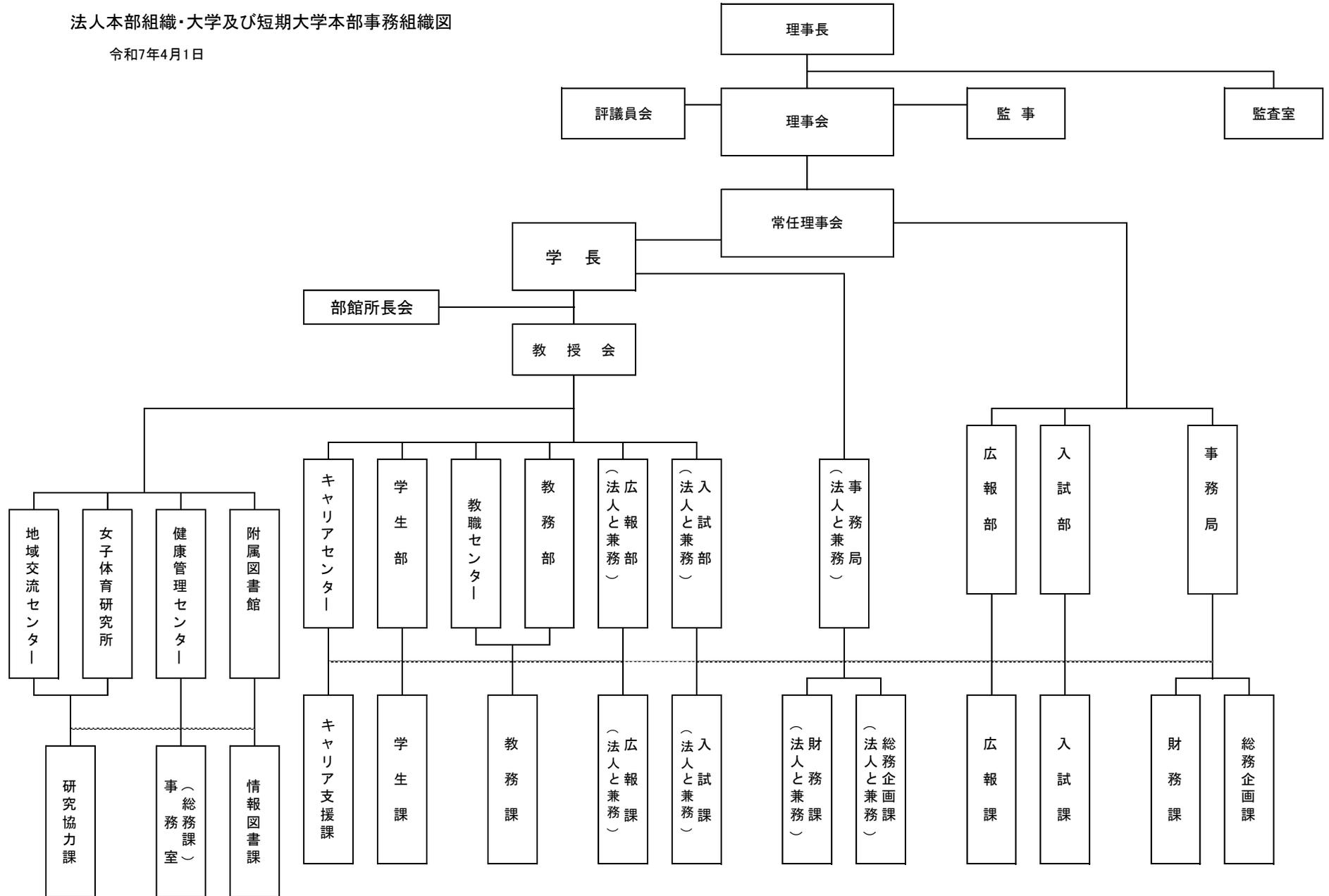
基本金組入前当年度収支差額	△ 971,095	△ 766,938	△ 204,157
基本金組入額合計	△ 154,947	△ 64,605	△ 90,342
当年度収支差額	△ 1,126,042	△ 831,543	△ 294,499
前年度繰越収支差額	△ 5,511,999	△ 4,680,456	△ 831,543
翌年度繰越収支差額	△ 6,638,041	△ 5,511,999	△ 1,126,042

(参考) (単位：千円)

事業活動収入 計	1,866,405	1,938,750	△ 72,345
事業活動支出 計	2,837,500	2,705,688	131,812

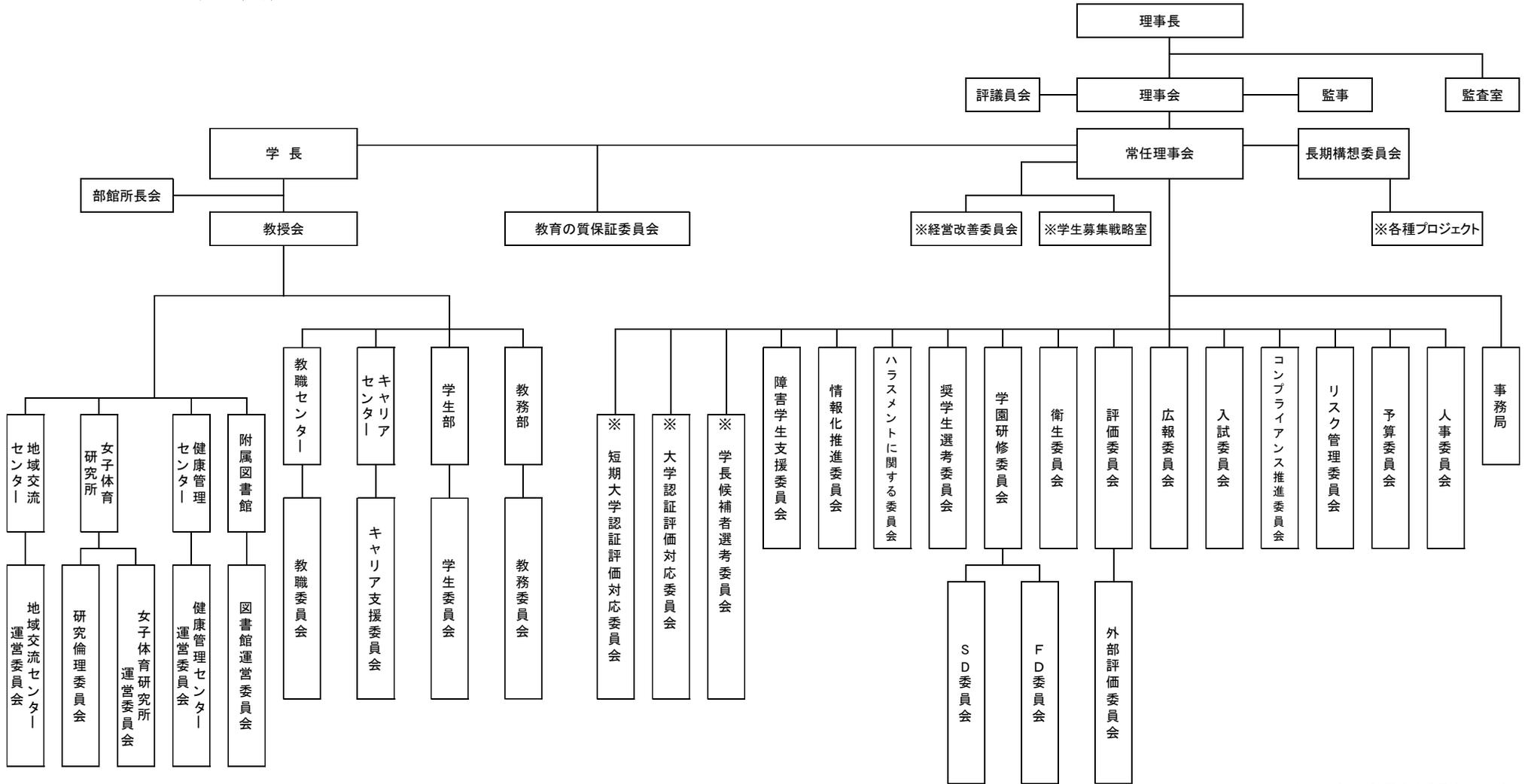
法人本部組織・大学及び短期大学本部事務組織図

令和7年4月1日



法人委員会及び教学委員会組織連関図

令和7年4月1日



※必要に応じて設置する委員会・プロジェクト

# 令和7年度 行事予定および授業コマ数表

令和7年4月1日

4				5				6								
日	曜日	行事予定	大学: 体育学部	短大: こどもスポーツ教育	日	曜日	行事予定	大学: 体育学部	短大: こどもスポーツ教育	日	曜日	行事予定	大学: 体育学部	短大: こどもスポーツ教育		
1	火	定例教授会			1	木	履修取消期間	④	④	1	日			こ1野外活動 演習		
2	水		春季休業終了		2	金		④	④	2	月		⑦	⑦	こ2幼稚園 教育実習	
3	木	入学式 入寮式			3	土	憲法記念日			3	火		⑦	⑦		
4	金	フレッシュウィーク			4	日	みどりの日			4	水	定例教授会	⑧	⑧		
5	土				5	月	こどもの日			5	木		⑨	⑨		
6	日				6	火	振替休日			6	金		⑨	⑨		
7	月	健康診断 企業説明会			7	水	定例教授会	④	④	7	土		⑧	⑧		
8	火				8	木		⑤	⑤	8	日	オープンキャンパス				
9	水	授業ガイダンス 履修登録期間	①	①	9	金		⑤	⑤	9	月		⑧	⑧		
10	木		①	①	10	土	創立記念日 (授業あり)	④	④	10	火		⑧	⑧		
11	金		①	①	11	日	オープンキャンパス			11	水		⑨	⑨		
12	土		①	①	12	月		④	④	12	木		⑩	⑩		
13	日				13	火		④	④	13	金		⑩	⑩		
14	月		①	①	14	水		⑤	⑤	14	土		⑨	⑨		
15	火		①	①	15	木		⑥	⑥	15	日					
16	水		②	大4教育実習 学外講師講話	②	金		⑥	⑥	16	月		⑨	⑨		
17	木	履修確認期間	②	②	17	土		⑤	⑤	17	火		⑨	⑨		
18	金		②	②	18	日				18	水		⑩	⑩		
19	土		②	②	19	月		⑤	⑤	19	木		⑪	⑪		
20	日				20	火		⑤	⑤	20	金		⑪	⑪		
21	月		②	②	21	水		⑥	⑥	21	土		⑩	⑩		
22	火		②	②	22	木		⑦	⑦	22	日					
23	水	体力テスト	授業なし		23	金		⑦	⑦	23	月		⑩	⑩		
24	木		③	こ2科目等 教育実習(小) 学外講師講話	③	土		⑥	⑥	24	火		⑩	⑩		
25	金		③	③	25	日				25	水	学内合同 企業説明会	⑪	⑪		
26	土		③	③	26	月		⑥	⑥	こ2幼稚園 教育実習	26	木		⑫	⑫	
27	日				27	火		⑥	⑥		27	金		⑫	⑫	
28	月		③	③	28	水		⑦	⑦		28	土		⑪	⑪	
29	火	昭和の日 (授業あり)	③	③	29	木		⑧	⑧		29	日				
30	水		③	③	30	金		⑧	⑧		30	月		⑪	⑪	
					31	土		⑦	⑦	こ1野外活動 演習						

6/3まで 6/20まで

7					8					9				
日	曜日	行事予定	大学: 体育学部	短大: こどもスポーツ教育	日	曜日	行事予定	大学: 体育学部	短大: こどもスポーツ教育	日	曜日	行事予定	大学: 体育学部	短大: こどもスポーツ教育
1	火		⑪	⑪	1	金	教員採用試験 2次試験対策講座	大3・4 集中 アスレティック	夏季休業開始	1	月			
2	水	定例教授会	⑫	⑫	2	土	オープンキャンパス			2	火			
3	木		⑬	⑬	3	日				3	水	定例教授会		
4	金		⑬	⑬	4	月		キャンプ		4	木		大2 ab 集中 アスレティック	学力保障 (追再試験)
5	土		⑫	⑫	5	火				5	金			学力保障 (追再試験)
6	日				6	水				6	土			学力保障 (追再試験)
7	月	教員採用試験 2次試験対策講座	⑫	⑫	7	木				7	日			
8	火		⑫	⑫	8	金				8	月		学力保障 (追再試験)	こ2保育実習Ⅱ・Ⅲ
9	水	学内合同 企業説明会	⑬	⑬	9	土				9	火		学力保障 (追再試験)	
10	木		⑭	⑭	10	日				10	水		学力保障 (追再試験)	
11	金		⑭	⑭	11	月	山の日			11	木		大2 cd 集中 アスレティック	
12	土		⑬	⑬	12	火				12	金			
13	日	オープンキャンパス	海浜実習		13	水				13	土		夏季休業終了	
14	月		⑬	⑬	14	木				14	日			
15	火		⑬	⑬	15	金				15	月	敬老の日		
16	水		⑭	⑭	16	土				16	火		大2 ef 集中 アスレティック	
17	木		⑮	⑮	17	日				17	水			
18	金		⑮	⑮	18	月				18	木	総合型選抜 (9月)		
19	土		⑭	⑭	19	火				19	金	4/29振替休日		
20	日				20	水				20	土	5/10振替休日		
21	月	海の日 (授業あり)	⑭	⑭	21	木				21	日			
22	火		⑭	⑭	22	金				22	月	後期 オリエンテーション		
23	水		⑮	⑮	23	土				23	火	秋分の日		
24	木		補講	補講	24	日	オープンキャンパス			24	水		大2専攻コース ゼミガイダンス①	
25	金		補講	補講	25	月				25	木			
26	土		⑮	⑮	26	火				26	金		①	①
27	日				27	水				27	土		①	①
28	月		⑮	⑮	28	木				28	日			
29	火		⑮	⑮	29	金				29	月		①	①
30	水		補講	補講	30	土				30	火		①	①
31	木		補講	補講	31	日								

8/15まで

10					11					12						
日	曜日	行事予定	大学:体育学部	短大: こどもスポーツ教育	日	曜日	行事予定	大学:体育学部	短大: こどもスポーツ教育	日	曜日	行事予定	大学:体育学部	短大: こどもスポーツ教育		
1	水	定例教授会	①	①	1	土	藤園祭			1	月		⑧	⑧		
2	木		①	①	2	日	藤園祭 オープンキャンパス			2	火		⑩	⑩		
3	金		②	②	3	月	文化の日			3	水	定例教授会	⑩	⑩		
4	土	履修確認期間	②	②	4	火		⑥	⑥	4	木		⑩	⑩		
5	日	オープンキャンパス			5	水	定例教授会	⑥	⑥	5	金		⑩	⑩		
6	月		②	②	6	木		⑥	⑥	6	土		⑩	⑩		
7	火		②	②	7	金		⑦	⑦	7	日	オープンキャンパス				
8	水		②	②	8	土		⑥	⑥	8	月		⑨	⑨		
9	木		②	②	9	日				9	火		⑪	⑪		
10	金		③	③	10	月		⑤	⑤	10	水	PM 卒業研究 発表会	⑪	PM 授業なし	⑪	PM 授業なし
11	土		③	③	11	火		⑦	⑦	11	木		⑪	⑪		
12	日				12	水		⑦	大1~3 教育実習 学生報告会	⑦	12	金		⑪	⑪	
13	月	スポーツの日			13	木		⑦	⑦	13	土	総合型選抜 (12月)	⑪	⑪		
14	火		③	③	14	金		⑧	⑧	14	日					
15	水		③	③	15	土		⑦	⑦	15	月		⑩	⑩		
16	木		③	③	16	日				16	火		⑫	⑫		
17	金		④	④	17	月		⑥	⑥	17	水	臨時教授会	⑫	⑫		
18	土	総合型選抜 (10月) 3年次編・転入1期	④	④	18	火		⑧	⑧	18	木		⑫	⑫		
19	日				19	水	学内合同 企業説明会	⑧	⑧	こ1・科目等 教育実習 学生報告会	19	金		⑫	⑫	
20	月		③	③	20	木		⑧	⑧	20	土		⑫	⑫		
21	火	履修取消期間	④	④	21	金	学校推薦型選抜 総合型選抜 (11月)	授業なし			21	日				
22	水	臨時教授会	④	④	22	土		⑧	⑧	22	月		⑪	⑪		
23	木		④	④	23	日	勤労感謝の日			23	火	冬季休業開始				
24	金		⑤	⑤	24	月	勤労感謝の日 振替休日(授業あり)	⑦	⑦	24	水					
25	土		⑤	⑤	25	火		⑨	⑨	25	木					
26	日				26	水	臨時教授会	⑨	⑨	26	金					
27	月		④	④	27	木		⑨	⑨	27	土					
28	火		⑤	⑤	28	金		⑨	⑨	28	日					
29	水	大2専攻コース ゼミガイダンス②	⑤	⑤	29	土		⑨	⑨	29	月					
30	木		⑤	⑤	30	日				30	火					
31	金		⑥	⑥	31	水				31	水					

1					2					3					
日	曜日	行事予定	大学:体育学部	短大: こどもスポーツ教育	日	曜日	行事予定	大学:体育学部	短大: こどもスポーツ教育	日	曜日	行事予定	大学:体育学部	短大: こどもスポーツ教育	
1	木	元日			1	日	一般入試 3年次編・転入Ⅱ期			1	日	海外英語・文化講座講座 オーストラリア英語研修			
2	金				2	月				2	月	教員採用試験 春季集中講座			
3	土				3	火				3	火				
4	日	冬季休業終了			4	水	定例教授会			4	水	定例教授会			
5	月		⑫	⑫	5	木				5	木			こ1保育実習Ⅰ (施設)	
6	火		⑬	⑬	6	金	創作オペレッタ 発表会	学力保障 (追再試験)	学力保障 (追再試験)	6	金	総合型選抜 (3月)			
7	水	定例教授会	⑬	⑬	7	土		学力保障 (追再試験)	学力保障 (追再試験)	7	土				
8	木		⑬	⑬	8	日				8	日				
9	金		⑬	⑬	9	月		学力保障 (追再試験)	学力保障 (追再試験)	9	月	7/21振替休日			
10	土		⑬	⑬	10	火	予備日	学力保障 (追再試験)	予備日	学力保障 (追再試験)	10	火	11/24振替休日 <全学停電>		
11	日				11	水	建国記念日			11	水	臨時教授会	春季休業開始		
12	月	成人の日			12	木	スノーボード			12	木				
13	火	補講・補習期間	⑭	⑭	13	金			こ1保育実習Ⅰ (保育所)	13	金				
14	水		⑭	⑭	14	土				14	土				
15	木		⑭	⑭	15	日				15	日	オープンキャンパス			
16	金		⑭	⑭	16	月				16	月				
17	土		⑭	⑭	17	火		スキー		17	火				
18	日				18	水				18	水				
19	月		⑮	⑮	19	木				19	木	卒業生ガイダンス			
20	火		⑮	⑮	20	金				20	金	卒業式			
21	水	研究フォーラム	⑮	⑮	21	土				21	土				
22	木		⑮	⑮	22	日				22	日				
23	金		⑮	⑮	23	月	天皇誕生日			23	月				
24	土	総合型選抜 (1月)	⑮	⑮	24	火				24	火	教員採用試験 春季集中講座			
25	日				25	水				25	水				
26	月		⑭	⑭	26	木				26	木				
27	火	月曜日授業	⑮	⑮	27	金				27	金	卒業認定会議 (臨時教授会)			
28	水	12/10 PM分 振替授業 臨時教授会	補講	補講	28	土				28	土				
29	木		補講	補講	29	日				29	日				
30	金		補講	補講	30	月				30	月				
31	土	入試準備	予備日	補講	予備日	補講				31	火		春季休業終了(4/2)		

3/13まで

3/8まで